令和 3 年 5 月 12 日 (水) 午前 9 時 58 分~午前 10 時 24 分 議会第 1 会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員、 川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、 中野茂康委員、川崎直幸委員、池田正弘委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・最終報告に向けた委員間協議

## ○重松委員長

時間前ですけども、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。

お休み明けで、また雨で足元が悪い中、特に南部九州がもう今日から梅雨入りということで、過去2番目に早い梅雨入りということで、北部のほうも早くなってくるんではないかなと思っております。

農家さんたちはちょっと、今、稲刈りで大変だと思います。コロナも変異株の感染が拡大しておりまして、三、四日前ですかね、1日で76名の感染者が出たということもありました。今のところ、昨日も45人ですかね。40人を超えてるみたいで、今日のテレビで言っていましたが、佐賀県で聖火ランナーの随行の運転手から感染者が出たということで、全国版でちょっと問題になっておりましたけども、このような状況の中で皆さんたちも、ゴールデンウィークからずっと今日まで、本当に外出も出来なくて、毎日マスクをつけて消毒の繰り返しで、閉塞感が漂う状況で、本当に大変だと思います。もやもやした日々を送られているんじゃないかと思っております。

当委員会も、本来は、今日から神戸のほうに視察に行く予定でしたけども、コロナで行けませんでしたし、5月15日の議会報告会も中止になったわけでございます。本当に先の見えない状況でございます。ただ、じっと我慢するしかないのかなというような状況でございますけれども、そのような中、本当に御出席ありがとうございました。

コロナ禍でございますので、なるべく早く終了したいと思います。

本日の議題ですけども、最終報告に向けた骨子案を正副委員長で作成しておりますので、これをたたき台として、委員間協議を行うこととしております。

それでは早速議題に入りたいと思いますが、これまで9回開催した委員会での調査内容と、それに対する委員の皆さんの意見をもとに、前回最終報告に向けた項目案について再

調査を行ったわけですが、そこをベースとして、正副委員長で御手元のとおり、最終報告 の骨子案を作成しています。

内容としては、前回もお示ししましたとおり、樋門管理の連携について、保水機能について、住民への避難指示について、この3項目となっております。

まずもって、この内容を確認していただきまして、その後、意見をいただきたいと思いますけど、まず、骨子案の朗読を議会事務局のほうからお願いします。

#### ◎報告書案の書記朗読

# ○重松委員長

ありがとうざいました。

今、骨子案を朗読してもらいましたけども、まず、このかがみの部分は、水害対策調査 特別委員会の設置に至った背景と設置の目的等について記載しております。特に各種施策 等の調査を行って、考察して、その調査から結論を出したということを頭に持ってきてい ます。

佐賀は、令和元年の8月豪雨の際に、平野部で市街地のほぼ全域が内水氾濫によって浸水してしまったわけでございます。膝付近から、深いところでは腰あたりまで浸水した場所もあります。かなり長時間にわたり水が引かず、市民生活に大きな影響が及んだ箇所もありました。

こういった水害による市民生活への被害とか、水害が大きな災害につながることもありますので、そういった災害による人命を守るための万全の策として、万全の下命として次の3点を挙げております。

樋門管理の連携についてと、保水機能についてと、それと、住民への避難指示について、この3項目となっております。

こういった形で、報告書案としたいと思っておりますけども、皆さんたちのほうから、 何かこの件について御意見あればいただきたいと思います。

### ◎最終報告書についての委員間協議

### ○重松委員長

ほかになかったら、次回もう1回、皆さんたちから出された意見を取りまとめて、委員会でたたき台を出したいと思っておりますので、次回委員会を6月定例会の最終日ぐらいで検討したいと思います。新たに日にちを取るのは皆さん大変だと思いますので、選挙も近いですので、6月の定例会中に、もう1回骨子案を正副委員長でつくり上げますので、それに基づいて、委員間協議をしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございました。

それではこれをもちまして、第10回の水害対策特別委員会を終了いたしたいと思います。